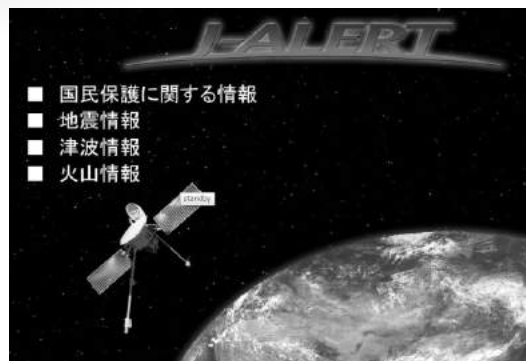


平成30年度 主な事業のご紹介

全国瞬時警報システム新型受信機更新工事 (総務課)

現在のJアラート受信機は平成22年度に整備したものでありますが、特別警報など気象庁から発信される情報量の増加や広域にわたる大規模災害発生時に受信機の処理能力や容量が不足する恐れがあることから、国では新型受信機に移行することとしたため、壮瞥町でも整備を行います。

【事業費 2,300千円(地方債2,300千円)】



防災行政無線デジタル化実施設計事業 (総務課)

現在の防災行政無線は平成12年度に更新整備を行い、災害時や平常時の行政情報の放送に活用してきましたが、設備の老朽化などから、データ通信など多様化・高度化な機能を有するデジタル方式への移行を行うものであり、壮瞥町の地域的な特性に鑑みた最適な防災行政無線整備を図るための実施設計を行います。

【事業費 7,647千円(地方債7,600千円、一般財源47千円)】



タウンプロモーション事業(総務課)

この事業は、町の情報発信強化やイメージアップなどを目的として平成27年度から取り組んでいます。これまでにホームページのリニューアルや官民協働でのキャッチコピー・ロゴの制作、名刺や看板、封筒、インタビューボード、公用車ステッカーなどの制作を行ってきました。

本年度は次の事業を予定しています。

ア) 町内団体によるBI活用ツール整備の支援
・買い物袋など

イ) 「そうきたか!そうべつ ひろめ隊」によるプロモーション活動

ウ) フォトコンテストの実施

エ) ホームページの運営、拡充

【事業費 2,622千円(一般財源2,622千円)】

・町ではキャッチコピー・ロゴ入り名刺台紙を無料でお渡ししています。

※お一人につき1箱(100枚)まで

・「そうきたか!そうべつ ひろめ隊」の隊員は随時募集しております!

【お問い合わせ先】 役場総務課防災・地域振興係 (☎66-2121)



持ち家住宅取得奨励交付金、空き家整理改修補助金(総務課)

本町への移住・定住を促進するため、持ち家取得や空き家の活用を促進します。

○持ち家住宅取得奨励交付金

【事業費 2,200千円(一般財源2,200千円)】

○空き家改修・整理補助金

【事業費 900千円(一般財源900千円)】

※住宅に関するお得な制度の記事で紹介しています。→p13

※上記のほかに、民間賃貸住宅(アパート等)の建設費に対する助成制度もあります。

詳しくは役場総務課防災・地域振興係までお問い合わせください。

生活支援体制整備事業(住民福祉課)

平成26年の介護保険法の改正により、全市町村が「生活支援体制整備事業」を実施することになり、壮瞥町では平成29年度から実施しています。「生活支援体制整備事業」とは、在宅生活での支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすため、生活支援コーディネーターが多様な生活支援・介護予防サービスの連携・コーディネートを図り、在宅生活の支援体制の充実・強化を図ることを目的に実施するものです。

事業委託先: 壮瞥町社会福祉協議会

【事業費 5,328千円(介護保険特別会計)

(国庫支出金2,052千円、道支出金1,026千円、一般財源2,250千円)】

乳幼児等医療費助成事業(住民福祉課)

子育て世代を支援するために、乳幼児等医療の助成対象を拡大し、中学生まで入院・通院に係る保険適用の医療費を全額助成します。

対象者/町内に住所を有する乳幼児、小学生、中学生(15歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども)

対象医療費/保険適用の医療費

助成方法/「乳幼児等医療費受給者証」を役場で発行しており、この受給者証を医療機関の窓口で提示することによって、保険診療の自己負担額を助成します。

医療機関窓口で自己負担額を支払った場合や、「ひとり親家庭医療費受給者証」をお持ちの場合は、町からの償還払いとなりますので、領収書を住民福祉課にご提出ください。

【事業費 8,869千円(道支出金1,322千円、一般財源7,447千円、その他100千円)】

子どもセンター空調設備設置工事(住民福祉課)

近年の猛暑により、そうべつ子どもセンター(平成22年度に開設した保育所、児童館、児童クラブ等の複合施設)の夏場の暑さ対策が課題となってきていたため、新たに空調設備(エアコン)を設置し、通所する子どもたちの快適な生活環境を確保します。

【事業費 9,000千円(その他9,000千円)】

塵芥収集車購入事業(住民福祉課)

壮瞥町が家庭から出るごみの収集に使用している2台の車両のうち、平成12年度に購入した車両1台が老朽化しているため、更新します。

【事業費 15,600千円(地方債15,600千円)】

弁景共同墓地管理者調査委託料（住民福祉課）

弁景共同墓地は大正6年に登録され、今日まで使用されていますが、一昨年度の台風により連絡道路（町道パンケ川右岸線）の一部通行ができなくなりました。恒久的な道路の改修工事には多額の費用を要することもあり、今後の墓地の取扱いについて検討するため、必要な調査を行います。

【事業費 1,260千円（一般財源1,260千円）】

堆肥センター運営事業（経済建設課）

平成26年度より良質な堆肥製造を行うための改善に取り組み、良好な堆肥を生産しています。通年で製品を供給できる体制を整えます。

【事業費 22,747千円（一般財源15,347千円、財産収入7,400千円）】

特産品開発支援事業補助金（経済建設課）

【事業費 1,000千円（一般財源1,000千円）】

※事業募集記事があります。→p11

壮瞥町起業化促進補助金（経済建設課）

【事業費 1,000千円（一般財源1,000千円）】

※事業募集記事があります。→p12

住宅等リフォーム支援事業補助金（経済建設課）

【事業費 2,000千円（一般財源2,000千円）】

※住宅に関するお得な制度の記事で紹介しています。→p13

民間大規模建築物耐震改修事業補助金（経済建設課）

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震改修を実施する事業者に補助金を交付します。対象建築物は洞爺サンパレスで、平成30年度～31年度に実施されるクリスタル館の建て替えが対象となります。

【事業費 89,266千円（国庫支出金22,316千円、道支出金44,633千円、一般財源22,317千円）】

道路橋梁維持事業（経済建設課）

○林道駒別線法面補修工事

林道駒別線で法面のコンクリート吹き付け箇所コンクリートがはがれ落ち、落石等の危険があることから通行止めをしていますが、当該箇所落石防護網を設置する工事を行います。

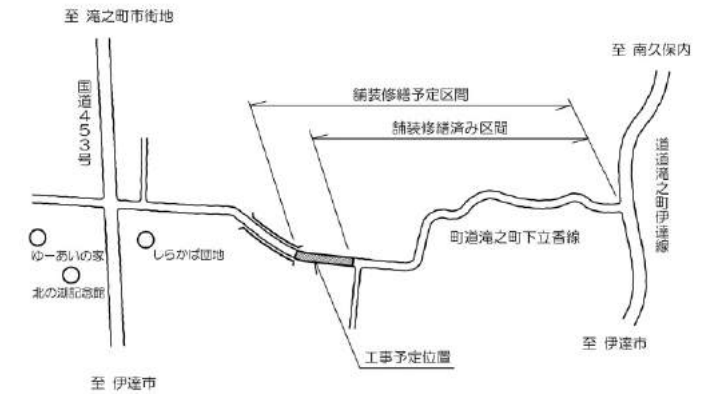
【事業費 7,000千円（その他7,000千円）】



○町道滝之町下立香線舗装改修工事

道道滝之町伊達線から国道453号（北の湖記念館交差点）を結ぶ路線で、舗装改修工事（オーバーレイ）を継続して行っています。平成30年度は残りの約190mを実施します。

【事業費 4,800千円（一般財源4,800千円）】



○町道建部線道路改修工事

国道453号から建部地区に通じる路線で、壮瞥川側の土留めが傾いていることから、土を盛った法面とする工事を行います（延長約30m）。

【事業費 2,800千円（一般財源2,800千円）】



道路新設改良事業（経済建設課）

○町道橋梁補修工事

橋梁長寿命化計画に基づき老朽化した橋梁を計画的に補修しています。平成30年度は、壮瞥温泉の源太橋、滝之町の下立香橋、仲洞爺の桂浦橋の補修工事を行います。

【事業費 15,500千円

（国庫支出金9,734千円、地方債5,700千円、一般財源66千円）】



下立香橋

○町道滝之町中島1号線道路改良舗装工事

延長1,200mの改良舗装工事を予定していますが、国からの交付金の配分額に合わせて、用地買収、物件補償、道路工事を実施します。

【事業費 153,000千円（国庫支出金99,245千円、地方債53,700千円、一般財源55千円）】



公営住宅等整備事業（経済建設課）

○仲洞爺団地整備事業

平成29年度から整備を進めていますが、平成30年度は、既存住宅2棟の除却と1棟4戸（2号棟）の建設、駐車場整備（一部）を実施します。

【事業費 107,300千円
（国庫支出金49,530千円、地方債49,400千円、一般財源8,370千円）】



○建部B団地改善事業

平成28年度から長寿命化改善（屋根、外壁の修繕）と居住型改善（ユニットバス、給湯設備等の整備）を実施しています。平成30年度は、3号棟12戸を実施します。

【事業費 49,200千円（国庫支出金23,750千円、地方債23,700千円、一般財源1,750千円）】

○壮瞥温泉団地改善事業

平成25年度から長寿命化改善（屋根、外壁の修繕）を実施しています。平成30年度は、6号棟12戸を実施します。

【事業費 23,400千円（国庫支出金11,500千円、地方債11,500千円、一般財源400千円）】

国が実施する道路整備事業（経済建設課）

○国道453号滝之町改良工事

北海道が進めている道道洞爺公園洞爺線（滝之町～東湖畔）整備事業に合わせて、滝之町側の国道453号の道路改良工事を昨年度に引き続き実施し、平成30年度内に完成する予定です。

○国道453号蟠溪国道整備事業

蟠溪市街地の用地買収、物件補償、白水川の橋梁及び擁壁工事を実施する予定です。

北海道が実施する道路整備事業（経済建設課）

○道道洞爺公園洞爺線道路整備事業（滝之町～東湖畔）

トンネル内及びトンネル前後の工事を進め平成30年度内には完成する予定です。

○道道滝之町伊達線道路整備事業（立香～伊達市志門気）

橋梁工事、排水工事等を進める予定です。

中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業（生涯学習課）

平成5年にフィンランド国ケミヤルヴィ市と壮瞥町の間で友好都市宣言が調印され、これに基づき平成7年から壮瞥町の中学2年生を親善大使として派遣しています。

この事業は、次代を担う子ども達の見聞を広げ、国際的な視野教養を養い、国際化の時代に対応できる人材を育てることを目的としている他、平成27年度からは「壮瞥町の英語教育の中核事業」に位置づけて実施しております。

派遣される中学生は、ケミヤルヴィ市でのホームステイでフィンランドの文化や生活を体験し、授業や事前研修で取り組んでいる英語を用いて、ホストファミリーとのコミュニケーションを図ります。

事業内容は、ケミヤルヴィ市での3泊4日のホームステイ、首都ヘルシンキ市やロヴァニエミ市での視察研修となっています。

【事業費 13,084千円（その他13,084千円）】



特産品開発支援事業補助金の募集

一個人や一団体でも活用できる補助金で、みなさんの特産品開発にかけるチャレンジ精神を応援します。

【事業費 1,000千円（一般財源1,000千円）】

補助要件

- 補助対象者 町内に事業所の所在地を有する法人、その他団体又は町内に住所を有する個人で、以下の全てに該当する方。
①壮瞥町で農林水産業又は商工業の事業を行っている方又は新規に行う方
②同一年度内にこの補助制度を使用していない方
- 補助率 補助対象経費の総額の1/2以内
- 補助金額 上限100万円

補助対象経費

- 特産品開発推進事業
①特産品開発に向けた人材育成に要する経費
（例：研修会講師謝金、研修会参加負担金、資材購入費等）
②コンクール及び試食会、各種イベントへの参加に要する経費
（例：原材料費、副資材購入費、イベント参加費等）
- 特産品開発実施事業
①特産品及びそのデザインの開発、改良に要する経費
（例：委託加工費、デザイン開発料、広告宣伝費、成分分析費等）
②特産品の流通及び販路開拓に要する経費
（例：商談会参加負担金、技術コンサルタント委託料等）



募集期間 5月1日(火)～5月25日(金)

【お問い合わせ先】 役場経済建設課（☎66-2121）